

緊急事態宣言の再発出を受けて

一昨日の政府新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、福岡県にも昨日より2月7日まで緊急事態宣言が再発出されることが決定されました。これを受け、県からも不要不急の外出自粛や飲食店などへの営業時間の短縮が要請されることとなりました。

太宰府市においてもいわゆる第三波の到来以来確実に陽性判明者は増えてきており、既に120例を上回っております。また、クラスターも発生し、本市職員など関係者からも陽性が判明しており、今一度気を引き締め直して対策に努めなければなりません。

一方、年末年始を始め参拝客や観光客が激減し、市民生活が委縮する中で、経済をいかにまわして行くかも大きな課題です。イベントなどの開催基準を遵守しながら、本市として行うべき行事などは予定通り開催し、公共施設の使用も可能な限り継続します。

学校等については一律の臨時休業は要請されておらず、引き続き感染対策に万全を期しながら学習や受験支援などに努めてまいります。また保育所や学童保育などについても同様です。これからも子ども達の健全な育ちのために全力をあげてまいります。

市と致しましても、家族内感染対策事業、事業者向け感染防止対策支援金、雇用調整推進奨励金など可能な限りの対策を講じて参りますので一致団結してこの危機を乗り越えて参りましょう。引き続き皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年1月15日

太宰府市新型コロナウイルス感染症対策本部長

太宰府市長
楠田大蔵